第6回 経済社会構造に関する有識者会議 議事録

第6回 経済社会構造に関する有識者会議 議事次第

日 時 平成 23 年 12 月 26 日 (月) 16:32~17:40

場 所 合同庁舎 4 号館 第 4 特別会議室

- (1) 日本再生の基本戦略等について
- (2) 各ワーキング・グループの来年の課題について

〇岩田座長 ただいまから、第6回目の「経済社会構造に関する有識者会議」を開催させていただきます。

本日は、「日本再生の基本戦略」等に関する報告の後、本ワーキング・グループの来年の 検討課題について御議論いただきます。

最初に、副大臣よりごあいさつをお願いいたします。

○石田副大臣 年末の大変お忙しい中にもかかわらず、各先生方におかれましては岩田座 長を始め、経済社会構造に関する有識者会議ということで御出席を賜りまして誠にありが とうございます。

本有識者会議では、本年8月から短期間において3つの中間報告をまとめていただいたところであります。各委員の皆様方の御尽力に対して、心から感謝を申し上げる次第でございます。

とりまとめいただいた報告書につきましては、去る 12 月 22 日の「日本再生の基本戦略」 や、年内を目途に予定いたしております社会保障と税の一体改革素案、この議論において 大変参考にさせていただいておるところであります。

もう間もなく年が明けるわけでありますが、この有識者会議におきましても引き続き客観的な分析あるいは学術的な見解等々について、我が国の抱えるさまざまな問題、課題について具体的な方策につきまして御議論いただけることを心から期待申し上げる次第でございます。

委員の先生方には、ちょっと早いですが、よいお年をお迎えいただきますように心から 御祈念申し上げまして、年末のごあいさつとさせていただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、最初に「日本再生の基本戦略」がお手元に配付されていると思います。この 基本戦略につきましては、私も国家戦略会議の民間議員として参加しておりますけれども、 22日にとりまとめが行われたものであります。これまでの有識者会議でのいろいろな御議 論を踏まえて、私としては対応させていただきました。

これにつきまして、松山政策統括官より御報告をいただきます。また、現在、政府、与党で議論が進められております社会保障・税一体改革の状況についても併せて御報告いただきます。

それでは、よろしくお願いします。

〇松山統括官 お手元に、まず資料 1 としまして「日本再生の基本戦略」、これが座長からありましたように 22 日に戦略会議でとりまとめられまして、24 日に閣議決定まで行われております。

お開きをいただきまして、1ページに「はじめに」という文章がございます。これの3つ目のパラグラフで、日本再生のため震災復興等に全力を尽くすとともに、経済成長と財政健全化を両立する経済運営を実現し、経済の土台を立て直す。また、成長戦略を実現す

るとともに分厚い中間層を復活させるということで、基本的なこの再生戦略の考え方が整理されておりますけれども、その辺りが基本的な考え方でございます。

それから、一番下のパラグラフです。ここに総理の思いが書かれておりますけれども、 真に日本を再生することとは、日本人が「この国に生まれてよかった」と思える「希望と 誇りある日本」を取り戻すことであるということで、年明け後、戦略会議は「フロンティ ア」 4 つの分野につきまして検討を進めていこうという話になっておりますが、そういう 方向性が示されております。

その後ろ、1のところで「危機の現状」、それから2が「震災・原発事故からの復活」で ございます。

5ページまで飛んでいただきまして、3としまして「経済成長と財政健全化の両立」ということでございます。ここで先ほどちょっと頭出しがありましたけれども、経済成長と財政健全化の両立を実現していくという整理が行われております。

その中の第1パラグラフでは、さまざまな当面の政策努力、それから中長期的な政策努力を行うということがございます。それで、中期的な成長の目標については新成長戦略のフレームワークを基本的に維持するということで3%、2%という数字がございますけれども、これらを政策努力の目標として取り組んでいくということが書かれております。

それから、その下のパラグラフで「国際金融市場の変動への備えとして、諸外国、国際機関との連携の中で、国際金融市場の安定確保に資する施策を幅広く検討し」ということがございますけれども、これは第3ワーキング・グループですとか第1ワーキング・グループでも議論をされたようなことが背景としてございます。

それから、次のページで「社会保障・税一体改革の着実な実現」ということで、再生戦略の中で基本的な考え方を整理されておりますが、その4行目に「世代間や世代内の公平の確保の観点も踏まえながら」というようなことでございます。第2ワーキングでやっていただきました世代間公平の考え方については、戦略会議としても踏まえながら整理をされていると思います。

それから、(2)の最後の文章としまして「経済成長と財政健全化を車の両輪として同時に推進し、両立を実現していく」ということで、片方をやらないと片方ができないということではなくて、同時に推進をしていく。両立を図っていくということが整理されております。

それから、12 ページに飛んでいただきまして、(2) としまして「分厚い中間層の復活(社会のフロンティアの開拓)」がございます。これにつきましては、岩田座長から戦略会議で資料も御提出をいただきまして考え方を提示いただいたわけですけれども、かなり広範な整理が行われております。

例えば、①に「基本的考え方」というところがございます。その2行目で「産業構造が 転換する中で、年収200万円以下の低所得層が増加するとともに、非正規雇用が雇用者の 3割を超え」という事実関係を整理しておりますが、これも第3ワーキングで検討された データ等も踏まえながらこういう記述が行われているということでございます。

ほかにもございますが、時間もございませんので、再生戦略につきましての御紹介は以上にさせていただきます。

それから、資料2というものがその下にございます。それが社会保障・税一体改革の関係の資料なのですが、御存じのとおり、ここのところ政府税調、それから党税調もほぼ毎日やっておられます。公表されている資料は非常に限られておりますので、今日お手元にお配りいたしましたのは12月21日、若干古いのですが、政府税調で配付されました資料で、これは公表された資料なのですが、これをごらんいただきながら現状を御紹介させていただきます。

この税調の関係の議論ですけれども、御出席いただいております石田副大臣、それから 大串政務官が陣頭に立っていただいて会議でもいろいろリードをしていただいております。 また、古川大臣も税調本体などには御出席をいただいていろいろリードをしていただいて おります。

それで、この資料はページが打っていなくて恐縮なのですけれども、4ページ目辺りに 「改革の方向性 (イメージ)」というものがございます。

そこに(1)としまして「消費税の税率引上げの「時期、幅」」というものがございます。 この具体的な数字は書いておりませんけれども、2段階で7%ないしは8%に上げて、その上で10%に引き上げるということが記されております。

それから、(2)の「「経済状況の好転」の判断について」というところがかなり議論になるわけでございますけれども、これにつきましてこのページの一番下のポツのところです。「実施前」といいますのは消費税の引上げ実施前でありますけれども、「経済状況の好転」について、名目・実質成長率など種々の経済指標の数値の改善状況を確認しつつ、震災復興からの回復状況、それから国際経済の動向等を見極めて総合的に判断をするということが書かれております。ここをもう少し具体的に書けないかというようなことが議論されております。

それから、次のページの(3)で「予期せざる経済変動に柔軟に対応できる仕組み」ということで、これをどういうふうに担保していくことができるのかという議論がございます。今日もこの会議の直前に政府税調がございまして、石田副大臣は御出席になられてお答えをいただいていますけれども、結局デフレ状況を脱却しないと消費税というのは上げられないんじゃないかという御議論があるわけですが、石田副大臣、それから古川大臣からもお答えをいただいておりますけれども、デフレ脱却そのものは前提というふうに位置づけられているわけではない。経済状況の好転を総合的に判断して消費税の引上げを決めるということでございまして、その前のページの総合的に判断というラインで考えているということでございます。

本有識者会議との関係ではこの辺が一番重要な関係のあるところでございますけれども、 そこから4ページ分ほど後ろをごらんいただきますと「改革の方向性」ということで、逆 進性の問題についても整理が行われております。この辺の逆進性の考え方も、本有識者会議での御議論というものと基本的にパラレルな方向で整理をされております。

「改革の方向性 (イメージ)」の2番目の「いわゆる逆進性の問題への対応」の一番下のポツですけれども、「いわゆる逆進性の問題への対応という位置付けの本格的な給付付き税額控除の導入については」ということで、複数税率という方向ではなくて、検討を行うとすればこの給付付き税額控除の導入について番号制度の本格的な稼働・定着と併せて検討することとしてはどうかというような整理が行われているところでございます。

大変駆け足でありますけれども、私からは以上でございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

続きまして、12月22日に閣議了解されました平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度について、梅溪政策統括官から御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○梅溪政策統括官 お手元に資料3というものがございます。横長の1枚紙の説明用のもので御紹介いたします。

平成 24 年度の経済見通しは、実質の成長率で 2.2%程度になると見込んでいます。これは、本格的な復興施策の集中的な推進によって着実な需要の発現と雇用の創出が見込まれ、景気が緩やかに回復しているという姿を数字で表したものでございます。

最初に前提を幾つか申し上げますが、11 月時点での為替レート、原油価格を前提といたしておりますので、為替レートにつきましては 77 円 50 銭で将来も一定であるという前提を取っています。原油につきましては 113 ドル/バーレルという前提で作業をしております。

それから、もう一つ重要な前提が、欧州の政府債務危機などによりまして現在金融資本市場は動揺しているわけですが、この市場の動揺というものは安定化するということを前提としています。したがいまして、世界経済はやがて好転していき、我が国の輸出も伸びるという姿を見通しでは描いています。

下の表のところに数字がございますのでエッセンスを申し上げますと、まず 23 年度ですが、実質成長率は - 0.1%とマイナス成長に陥ると見込んでいます。これは、本年の1 - 3 月期が大幅なマイナス成長であり、いわゆるゲタというもので申し上げますと - 1.1%のところから 23 年度の成長が始まったわけでございます。 4 - 6 月期もマイナス成長でございました。そういうことで、その後、復旧・復興の施策は効果を表してきていますが、23 年度はマイナス成長にとどまると見込んでいます。

他方、来年度ですが、特に民需の寄与度が 2.2%成長のうちの 1.6 あるという形で成長を支えるものと見込んでいます。とりわけ、これは政策効果といたしまして 23 年度からエコカーの補助金を再開する。住宅エコポイントも再開する。あるいは、立地補助金で国内の立地競争力を高めようとしている。こういう政策の効果が表れてくるものと考えています。

公需につきましては、今年度から復旧・復興に相当お金を予算面で手当てしていますので、今年度はがれき処理や除染関係の費用などもあり、また社会保障関係が継続的に増加していることもあり、公需は今年度 0.6 の寄与がありますが、来年度も引き続き成長を支える役割を果たすものと考えています。

なお、最後に消費者物価上昇率でございますが、24年度はGDPギャップの縮小などによりまして4年ぶりにプラス転換をし、0.1%の上昇になるという姿を見込んでいます。完全失業率は、雇用情勢の改善から緩やかに低下していく。そういう姿を経済見通しで描いています。

勿論、先行きのリスクといたしましては欧州政府債務危機の深刻化などがございますし、 円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速、あるいは電力供給の制約なども 24 年度経済 にとっては下方リスクと位置づけています。

見通しは、以上であります。

○岩田座長 ありがとうございました。

これまで御説明がございましたが、委員の皆様からコメントあるいは御批判等がございましたら、どうぞ自由に御発言をいただきたいと思います。基本戦略、経済見通し、それから税・社会保障制度一体改革という3つの話題であります。どなたからでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

何もないとあれなので、事務方は困るかもしれないですが、それでは私から質問をさせていただきたいと思います。経済見通しで消費者物価がプラスになるということについての御説明で、失業率の方は4.3%だし、私の聞いている範囲ではGDPギャップは今でも3%くらいあるということなので、2%成長してもまだ GDP ギャップはマイナスが残ったままではないかと思うのですが、GDPデフレータの方は若干のマイナスなので一応整合的かと思っているのですが、消費者物価の方については原油も特に上がるわけでもないし、円安になるわけでもないので、そこはどういうふうにお考えでしょうか。

○梅溪統括官 GDP ギャップは二次 QE が出て現在担当部局の方で精査中でございますので、新しい数字はないのですが、ただ、古い方の数字の延長で見ましても、来年度はやはり御指摘のとおりマイナスの需給ギャップが残ると思われます。 2 %弱くらいは、まだGDP ギャップが来年度も残る可能性が高いと思っています。

したがいまして、先ほど申し上げました原油価格など、先々の相場は一定という前提でつくっていますので、そちら側から物価の押上げ要因はないのでございますが、今年度から来年度にかけて GDP ギャップは 1.数%ポイントくらいは改善していきますし、そういう意味で需給面からの物価の押上げ要因の条件は整いつつあると思います。

更に、このデフレ脱却に向けては政府と日本銀行が一体となって政策を進めていくという政策態度もこの背景にあり、このようなプラスの消費者物価上昇率の姿を描いているところでございます。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

ほかにもどうぞ。

○吉野委員 2点ほどあるんですけれども、多分、中のどこかで述べられているかもしれませんが、1つは元気な高齢者に長く働いていただくということが重要ではないかと思いまして、そういう制度が必要ではないか。それから年功序列はやめて限界生産性に応じてそれぞれの方の賃金が決まるというようなことも必要ではないかと思います。

それから、もう一つの点は人的資本というか、教育の問題です。しばらくゆとり教育で 日本の教育が少し緩やかになってしまったということで、私は英語教育も含めて人的資本 の質の向上というものが必要ではないかと思いまして、もし中のどこかで言われていれば 教えていただければと思います。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、今の御質問について松山統括官からお願いします。

○松山統括官 吉野先生の御質問ですが、基本戦略で申しますと、先ほどちょっと触れさせていただきました 12 ページ、「分厚い中間層の復活」の頭書きのところに「全員参加型社会の実現を図る」というようなことで、「インクルーシブな成長」という言葉もございますけれども、社会全体として就業率を高めていく。そういうことの重要性がうたわれております。

それから、6ページで先ほどちょっと御紹介しました「社会保障・税一体改革の着実な実現」のところで、社会保障についての第1パラグラフの最後の方でしょうか。「真に助けが必要な人々に対する必要な社会保障給付を重点化するなど、社会保障の必要な機能の充実を図るとともに、徹底した給付の重点化・効率化を行う必要がある」というようなことで、本有識者会議でも御指摘がございましたけれども、社会保障のそもそも効率化というものが重要であるということについて、この基本戦略では割と強調されて整理されております。

ただ、それが具体的に社会保障・税一体改革の中でどれだけ進んでいるかという点につきましてはいろいろ報道もされておりますように、勿論なかなかハードルの高い話が多いものですので、十分進んでいないという御指摘はあろうかと思います。

それから、いったりきたりで恐縮ですけれども、先ほどの人材の育成の関係は 13 ページのところに分厚い中間層の具体的な施策として「我が国経済社会を支える人材の育成」というようなことでグローバル人材を含め、人材育成にこういう施策で取り組んでいくというようなことが 14 ページにかけて整理をされているところでございます。

〇岩田座長 よろしいですか。若干補足させていただきますと、今の最初の点については 12 ページの最後のパラグラフでしょうか。「若者が夢と希望を持って働くことができ、女性、高齢者が更に活躍できるよう、政労使の社会的合意を進め、非正規雇用と正規雇用の枠を超え、仕事の価値に見合った公正な処遇」というようなところで、女性と高齢者が学びやすく働きやすい環境をもっと整備すべきだという点が強調されております。ほかにございますでしょうか。

では、吉川委員どうぞ。

〇吉川委員 御説明いただいた「日本再生の基本戦略」、6ページから「新成長戦略の実行加速と強化・再設計」と書いてありますが、新成長戦略に挙げられているものはまさに大変大切なことだと考えています。

ただ、問題は、ここに挙げられていることは過去 10 年、あるいはもう少し前から繰り返し言われてきたものが多い。しかも更に問題なのは、過去 10 年、工程表も含めてこうしたことを加速化するということを毎年のように政府は言ってきたという気がします。

ですから、今の時点でもう一回このことをきちんと考えるというのは大変結構なことだとは思いますけれども、是非ともこれまでなかなかそういう掛け声があっても実行できなかったということを深く振り返っていただいて、今度こそはそれぞれの事項を着実に実行していただきたいと思います。

- 〇岩田座長 どうもありがとうございました。ほかにございますでしょうか。 では、清家委員どうぞ。
- ○清家委員 税と社会保障の一体改革は、政治的には色々あるとしても、少しずつでも進んでいるということはとても喜ばしいことだと思うのですけれども、やはりよく言われているように、歳入面での消費税の問題というのも重要ですが、同時に年金、医療、介護、この高齢3経費の伸びをどう抑えていくかということについても非常に重要だと思っています。

その中でも、医療と介護というのはやはり人の命にかかわるところもございますし、それ自体が成長産業になっていくという部分もありますので余り大きくは削れないと思いますので、そういう面ではやはり年金のところをもっと思い切って伸びを抑制していく必要があると思っています。

そういう点では、先ほど吉野委員が言われたこととも関連いたしますけれども、高齢者の雇用の促進ということと合わせてではあると思いますが、やはり年金の支給開始年齢の引上げというのはもっと早いペースで具体的に考えた方がよろしいのではないかと私は思っております。

それからもう一つ、税のところで前にも申しましたけれども、これから付加価値生産性を上げていくということになると人的資本投資というようなことが重要になってくるわけです。そういう観点から言うと、人的資本投資を促進するためにはその収益である収入の増加というものが大きなインセンティブになるわけですから、その収入の増加に対する課税である所得税の強化というのは、そういう面から言うと若干問題があると思っています。その辺についても、今後いろいろ議論がされると良いのではないかと思いました。

最近、消費税のことと合わせて所得税の強化ということも同時に言われております。それは勿論それでいろいろあり得ると思いますけれども、その際にそうした人的資本投資の必要性との整合性といったようなことも議論されるべきではないかと思っております。

○岩田座長 ありがとうございました。ほかにございますか、よろしいですか。

それでは、続きまして、ワーキング・グループの来年の検討課題についての議論をいたしたいと思います。3つのワーキング・グループを既に設置して議論を進めてきたんですけれども、新たな年を迎えてどういう検討課題があるのかということについて御議論いただきたいと思います。

最初に、「経済分析ワーキング・グループ」の吉川主査の方から御説明をいただきたいと 思います。

○吉川委員 それでは、お手元の資料 4 をごらんください。「来年のWG 1 の検討課題について (案)」というものでございます。

現在、政府・与党において社会保障・税一体改革の成案を具体化するべく検討が進められておりますが、その結果も踏まえ、来年度の検討を進めることになるわけですが、現時点では以下の検討課題が我々ワーキング・グループ1として考えられるかと思っております。

「検討課題」の1ですが、「持続可能性を確保するための財政運営の在り方」、これは先ほど事務局から御説明のあった「日本再生の基本戦略」にもあります。

2つ大きくポイントがあるかと思いますが、1つは「財政健全化と経済成長の両立のための政策の在り方」ということです。これは、ワーキング・グループ3の成長戦略とも大いに関係するかと思います。

それから、消費税収の社会保障財源化、いわゆる区分経理、区分勘定をするということですが、予算を社会保障関係とそれ以外というふうに区分経理した場合、具体的に今後どのような財政運営、取り分け今のような財政が非常に厳しい状況の下でどのような財政運営を行うべきなのか、検討を進める必要がある。

それから、もう一つ関連して構造的な収支と循環的な収支とあるわけですけれども、それとも関連してその区分経理について整理を行った下での財政政策の運営について検討する。

それから、2番目はいろいろな経済政策に当然関係してくるわけですが、潜在成長率を どのように見るかということであります。具体的には人口は高齢化し、労働力人口は既に 減っているわけですし、電力、エネルギー制約もある。これは先ほど経済見通しの中でリ スク要因として御説明がありました。そうしたことも踏まえて、日本の潜在成長率をどれ ほどのものと見るのか。

これも先ほど申し上げましたけれども、成長戦略とも大いに関連してくるかと思います。 先ほどの基本戦略はさまざまな成長戦略が挙げられているわけですが、それを速やかに実 行された場合と実行されなかった場合、潜在成長率は当然影響を受けてくるというふうに 考えられますが、いずれにしても日本の潜在成長率をどれぐらいのものとして見るかを検 討する必要があるということでございます。以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、次に「制度・規範ワーキング・グループ」の来年の検討課題につきまして、

井堀主査より御説明をお願いします。

〇井堀委員 資料 5 に書いてありますけれども、中間報告を受けて、世代会計の具体的な内容を検討するために「世代会計専門チーム」というものを立ち上げて、今月の 20 日に第1回の会合を開いております。そこで世代会計を用いた実際の試算等をやるわけですけれども、その専門チームの議論を踏まえつつ、来年度に関しては以下のような課題について検討を進めるということで、2 つ整理しております。

1つが、「世代間および世代内の公平の問題」です。特に、世代間の公平の問題につきましては、世代会計専門チームの世代会計を用いた試算の結果を見てその評価の在り方等、正確でわかりやすい情報を伝えるという観点から検討をする。特に国民への説明の在り方も含めて検討を行うということになるかと思います。

それからもう一つは、世代内の格差については第3ワーキング・グループとも関係しますので、第2ワーキング・グループとしては世代会計の枠組みの中で世代の中での格差の問題についてもある程度、定量的に議論ができれば、世代の中の格差と世代間の格差の両方について検討を行いたいと思います。

それから、2番目は「財政運営に関する制度・規範のあり方」です。これは、財政健全化に向けた法規範や必要な制度の在り方について、諸外国で参考となる制度なり規範というのが幾つかあるようですので、その動向も踏まえて検討を行って、我が国の適用可能性、あるいは我が国独自の制度・規範について考えていきたいと思います。以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、「日本経済の実態と政策の在り方に関するワーキング・グループ」の来年の検 討課題につきまして、伊藤主査より御説明をお願いいたします。

○伊藤委員 国家戦略会議の方で「日本再生の基本戦略」を深めて具体化の検討を進め、 来年半ばに「日本再生戦略」をとりまとめる予定になっているということでございます。 これと並行する形で、できるだけ客観的な分析をまず提示したいということと、特にこれ から申し上げる分野につきまして、制約条件がいろいろある中での望ましい取組みの方向 性について議論したいと考えております。

今の後者について、特に2つの点に分けて書いてございますけれども、1つは「中間層・格差の実態とその復活・是正に向けての課題」について更に検討していきたいと思います。

まず実態把握ということが非常に重要でございまして、この「中間層の実態把握」を更にしてみたい。

その中で、「非正規雇用と所得格差の問題」、特に現状が改善されない場合の将来の問題も含めた見方を提示したいということと同時に、それとの関係もございますけれども、非正規雇用と所得格差の問題を解決するための具体的な方策としてどういう姿があるべきなのかという議論です。

更には、「多様な主体による雇用の吸収」の在り方などについても検討してみたいと考えてございます。

それからもう一点は、まだ大きな課題なのでどこまでこれから更に絞り込むか、少しやってみないとわからない部分があるんですけれども、「経済成長の実現に向けての課題」ということで幾つかの点を検討したいと考えております。

1つは、アジアの高い成長力を取り込む。一言で言うんですけれども、これは具体的に どういうようなものなのか、あるいはそのためにどういう方策があるのかということにつ いて検討してみたいと考えております。

2つ目は、「日本経済の強み・弱みと競争力強化の方策」と書いてありますけれども、一言で言えば日本の産業構造がどういう方向に向かっていくのか、あるいはそれと日本経済 全体との関係を考えながら、可能な限りいろいろな政策について考えていく。

それから、3点目は前回のまとめでも議論したんですけれども、余りまだ深めてあるという感じもしませんので、来年は是非リスクマネー供給とか起業等、こういうものを促進するための方策についても検討できればと考えております。以上です。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、検討課題について委員の皆様方の御意見を 賜りたいと思います。どなたからでも結構でございます。

どうぞ。清家委員。

○清家委員 ありがとうございます。

皆とてもすばらしい論点だと思うのですが、特に今、伊藤先生が御説明になった点について2つほどコメントというか、サジェスションをさせていただきたいと思います。

1つは非正規雇用の問題ですけれども、私はこの非正規雇用という雇用形態そのものを 減らしていくとかということはなかなか難しいし、また必ずしもそれが望ましいとはいえ ないのではないかと思っております。

つまり、非正規雇用が増えている背景には、これは先進国共通ですけれども、国際競争が厳しくなっていく中で労働コストの削減ですとか柔軟な雇用が必要になっているということと、もう一つはいわゆるIT化が進む中で必ずしも正社員として雇わなくても外部の労働力で仕事をすることが可能な技術構造が出てきている。

そういうことを考えると、この非正規雇用という働き方そのものを減らしていくとか規制するということは必ずしも望ましくない。むしろ大切なのは、1つはその働き方が固定的にならないようにする。つまり、ある一時期、自分の都合で非正規的な働き方をしても、また正規的な働き方に戻れるとか、あるいはその逆であるとかですね。

もう一つは、やはり制度的な意味で、つまり労使の間の合意だけではなくて、構造的に 格差が生じている部分を何とかしなければいけないということだと思います。

それについて2つだけ申し上げますと、1つはやはり社会保障制度ですね。特に年金の適用などといったような、国の制度が非正規と正規の雇用の間で差があることによって、例えば年金などは典型的ですけれども、雇い主に非正規で雇うことに対する補助金を与えているようなところがあって、それが非正規という働き方を助長しているというのは明ら

かにまずいわけで、そういう国の制度等を無差別にしていくということです。

それからもう一つは、この非正規の問題で一番深刻なのはやはり能力開発だと思います。 特に企業は非正規の人には将来の人的資本投資のリターンの回収がなかなかできませんの で、人的資本投資は、非正規雇用の増加によって過小に、あるいはそういう人たちにとっ て過小になってしまうので、それをどういうふうに非正規雇用が増えても人的資本投資が 社会全体で過小にならないようにしていくかという政策、あるいはプログラムを考えるこ とが大切だと思います。

それからもう一点だけ、これはちょっとマイナーなことですけれども、日本経済の強み・ 弱み、競争力の強化という中で、これは伊藤さんなどは本当にいろいろなところを調べて おられるので最も専門だと思いますけれども、まだ日本経済の中で我々が気づいていない 強みというか、そういうのはいろいろなところに多分あるのだろうと思います。

例えば、携帯電話などは以前からガラパゴス状況だとか、そういうことを言われたりするわけですが、一方ではいろいろなところにあるガラパゴス状況というのは日本にしかない高い付加価値かもしれない。そういう面では、やはり日本がユニークに持っている強みというのを何かの形で洗い出すというか、サーベイするというような作業も、これは時間がかかるかもしれませんけれども、やってみると面白いのではないかと思いました。以上です。

- ○岩田座長 どうもありがとうございました。では、どうぞ。
- ○牧原委員 大変興味深いワーキング・グループの検討課題をいただいたと思います。

どういう形でワーキング・グループで議論をするのかこの数か月で拝見したわけですけれども、今日この「日本再生の基本戦略」という文章を改めて読んで感じたんですが、経済的なデータで客観的な状況を認識する際に、どういう軸で議論するかということはもう少し必要なのかなという印象を持ちました。

特に、私はこの「日本再生の基本戦略」は、やはりちょっと要約しにくいような文章に見えたんですね。それは、危機感と楽観主義とがない混ぜになっているような感じで、幾つかのキーワードはあるんだけれども、まだそれはまとまっていない。今後まとめるのかもしれませんけれども、そういう気がします。

私の印象ですと、エンパワーメントと英語でよく言われるような部分ですね。活性化とか、元気とか言われますけれども、やはりもっと質的に、あるいは心理学的なものも含めた、あるいは文化的なものも含めた再生という筋がちょっと見えない。そこまで多分検討が及んでいないからでしょうけれども、まだ個別の項目への危機感と、将来のある種の希望というのが余り結び付いていない感じがします。

そういう目で見ると、もう少し世代の具体的な声のようなものをより客観的に議論できるものを入れ込んでもいいんじゃないかという気がします。つまり、異質な議論をもう少しここでぶつけて何かヒントを探っていく。例えば、今の若い世代で東浩紀さんみたいな

人が『一般意志 2.0』で議論をしていますね。あそこで彼が議論するような熟議民主主義とか、あるいはある種のコミュニティやその秩序のイメージみたいなものを、例えばもう少し別の形で取り組むような議論など、いろいろなやり方はあると思うんです。それが、例えばワーキング・グループ 2 で一つの例です。

ワーキング・グループ3に関して言うと、中間層というのは少なくとも社会学的実態としてはやはり文化的な基盤があったはずで、この文化というのは何かと言うのが今、見えなくなっている部分がある。と同時に、やはりIT化が進んでどうもコミュニケーションのツールとして何か文化的基盤のようなものが現れてきている面もあるようなんですね。

では、それをどういうふうなタームで表現するか。これはとにかくいろいろな人に聞いてみないとわからないし、その上で異質なものをぶつけてみて見えてくる面もあるのかもしれないという気がします。客観的なデータをきちんと分析するということを進められるのと別に、そういうものも議論できる余地がある。そういうような意見といいますか、考えを持ちました。以上です。

- ○岩田座長 牧原委員、どうもありがとうございました。ほかにいかがですか。 吉野委員、どうぞ。
- ○吉野委員 3点ほどあります。

1つは資料5のワーキング・グループ2の2番目の点ですけれども、財政健全化に向けているいろな制度とか規範というものをつくっていこうということです。

これは1つ希望ですけれども、ヨーロッパも今この問題にすごく直面していますし、アメリカもこういう問題に直面していますので、国際的に議論してどういうルールをインターナショナルにつくれるだろうか。そのようなことをすることによって、インターナショナルに各国に対してある程度の規律をもたらすということをしないと、どの国もモラルハザードが起こってしまうような気がしますので、是非国際的にこういう議論をしていただく場所をつくっていただき、そこでもっとグローバルなところから各国にいろいろ言っていくというようなやり方をすれば、日本がこういうレベルに達していないじゃないか、恥ずかしいじゃないかというような形でもう少し議論ができるような気がいたします。それが、ワーキング・グループ2の2番目のところです。

それから、資料6のワーキング・グループ3の下のところです。これはちょっとピントが外れているかもしれませんけれども、日本経済の強み・弱みというときに、今いろいろな世界の規格をつくるときに、日本で使われている規格が世界規格にならないケースがよくあるわけですね。携帯電話などもそうだったわけです。

ですから、昔はそれぞれの国がそれぞれの技術を持っていればそれで売れていたわけですけれども、世界がずるくて自分たちの規格でそれを世界ルールにしようとしている。そういうときに、いかに日本が日本の持っている技術をうまく世界で通用する規格として使えるかというのは競争だと思うんです。そういうルールづくりのところで日本が負けないようにしないと、せっかく強みがあってもそれが世界で通用しないような気がいたします。

ですから、さまざまな製造業もそうですけれども、金融も含めてすべての国際的なルールをつくっていくときに、いかにそれが日本の産業なり金融なり企業に有利になるかということがひとつ大きな点があるかと思いました。

それから2番目は、日本の強み・弱みを言うときに、ピンチ・イズ・チャンスというのをよく考えた方がいいと思います。高齢化というのは日本にとって今ピンチなわけですけれども、これから中国やアジアやヨーロッパも含めて皆、高齢化になっていくわけです。そうすると、先に日本でそれに対する例えば技術とか、高齢化のためのおむつもいろいろなものができると思うんですけれども、そういうものを先につくっていって、それが将来の一大産業になればピンチ・イズ・チャンスだと思うんですね。

そういう意味では、現在の強み・弱みと同時に、今の形の中でどうやっていったらいいか。高齢化用のいろいろな介護のロボットだって日本でつくればそれが中国に将来売れるかもしれませんから、弱みを強みにしていくということもあるような気がいたします。

以上、3点です。

- ○岩田座長 どうもありがとうございました。 伊藤委員、どうぞ。
- ○伊藤委員 ワーキング・グループ1の「財政健全化と経済成長の両立のための政策の在り方」というところで、そういうことができればいいなと思っているのは、世の中では例えば消費税率を上げると経済が悪くなると条件反射的に皆さん考えているところがあるんですけれども、世界を見れば、例えば消費税率が高い国が必ずしも GDP だとか、あるいは成長率が悪いとは限らないわけです。

ですから、短期的なマクロ的な税率の変更に対する経済の変化と、中長期的な日本あるいはその国の経済のトレンドと、税や社会保障の関係というのはもうちょっと複雑だろうと思うし、メッセージとして見れば、どういう大きさの制度を選ぶかということはひとつ選択の幅にあるのでしょう。いわゆる税が上がることそのものが経済の成長率を下げることではないんだというようなところにまで踏み込んで議論していただくと、いろいろなことが出てくるんじゃないかと思います。

- 〇岩田座長 どうもありがとうございました。ほかに御意見はございますでしょうか。 副大臣、何かございますか。
- ○石田副大臣 いろいろ御提言いただきまして、今、税と社会保障の一体改革で経済の工程についてとデフレの脱却について、ここで先ほどお話にあったように大変苦労しているところでございまして、今、伊藤先生のお話もちょっと参考になるかなと、そんなふうに聞かせていただきました。

私はグローバル人材の方も担当しておりまして、こちらの基本戦略にもありますが、この前、1回だけ会合をやったんですが、今、学生が就職してもなかなかミスマッチでうまくいかない。世界で活躍できる人材が少ない。今、海外に留学をしたいと思っても前より結構減ってきてしまっているということは、今の就職の時期、今まさしく清家先生御案内

のとおり、今3年生の学生が必死になって会社の企業回りをしていまして、事実上は大学3年生のときから就職活動に入って、4月に試験があってというふうな状況の中で、学生の希望から言えば、いい企業に入ればいい生活ができるだろうということで、自分の能力とは別に希望は高く、しかしなかなか企業の方が今の状況からすると非常に厳しい。

就職全体を考えれば、今ジョブサポーターとかいろいろあって、採用といわゆる就職とが大体一致するんですが、事実上そういう雇用の意味でのミスマッチで就職浪人が非常に多くなってしまって、自分が希望するところに就職ができないということになると大学院でも行ってちょっと時間を稼ぐかという実態になっていると思っております。

そういう中で、今9月入学を東大などが始めようかという話も出ているようでありますが、先進各国を見ると9月というのは結構多いんですね。日本は年度で切って3月が年度末だから4月で入学という、このシステムが本当にいいのかと私は最近思うことがあります。

それと同時に、学生が十分な時間の中で海外に行ったり、いろいろな経験をしたりということがどうしても2年生まで教養課程、一般教養をやって、3年で専門課程に入ったと思ったら、さて就職だという状況の中で、本当に人間としての幅を広げる時間があるのかということも考えたり、では年度で今は3月卒業で4月入学だという状況を9月にするとその半年間どうするかという問題にもなってくる。

私は、今の教育システムというのは途上国時代にできたシステムだと思っているんです。 日本が高度経済成長に乗る前に途上国時代にできた6・3・3・4制じゃないかと思って おりまして、今日は有識者の先生方がおられるので、私はその6・3・3・4制の学制改 革というか、少子化の時代でいろいろ世界的にグローバルな人材を育てるということを考 えて、9月入学も含めて日本の学制制度が本当にこれから先ずっといくのがいいかという こともやはり検討する必要があるんじゃないかということを昨今、考えております。有識 者の先生にそういう意味からもいろいろ貴重な御意見を拝借したいと思っております。

○岩田座長 どうもありがとうございました。ほかにございますか。

それでは、そろそろ時間も近づいてきたんですが、私も一言か二言、お話をお伺いしていてコメントさせていただきたいと思います。

1つは、牧原委員の方からエンパワーメントというお話があって、私も規制改革という問題を扱っているときにエンパワーメントというのが実は新しい規制の在り方を考える上で非常に重要で、住民の参加の下で新しい秩序をつくっていくことが極めて重要なポイントであり、女性とか高齢者というだけではなしに、コミュニティの社会基盤というんでしょうか。そこをつくるときにエンパワーメントが重要であると。

これは、「新しい公共」というような言葉でもこのことは議論されていると思うんですね。 新しい経済社会を考える場合に、どこを基盤として考えたらいいのか。もうちょっと言う と、民主主義の在り方をどうしたらいいのかということにも関係する問題だと思うし、こ の問題は私の見るところでは吉野委員の提起されました財政債務危機というのはどうして 起こるんだということともどこかつながっていると思っております。

昨年の5月に、ジュネーブのある研究所が政府債務危機についての会議を開催、フェルトマンさんが日本のことを報告したので私もそれのコメントを頼まれたんですが、そこでは欧州とアメリカと日本、3つの政府債務危機について同時に議論いたしまして、基本的に共通の問題というのは財政資金というのがコモンプールになっている事であると。共有地と同じで、負担と受益が強い形ではリンクしていないので、どうしても余分に使ってしまって自分は負担しない。それが後ろに送られるという構造なんじゃないかということについては、皆さん同じ意見だったんですね。

それを脱するにはどうすればいいか。しかも、その問題がうまく解決できないのはポリティカルフラグメンテーションの問題がある。まさにそういうことがユーロでも起こっていますし、アメリカでも日本でもそういうことが起こっていると思いますが、大きなショックがあったときに政策当局がうまくコーディネートできない。その結果、きちんとした対応が取れないということがコモンプールの問題に合わせて政治面ではそういう問題があります。

それに対してはどう解決したらいいのかというので、2つほどあるという議論がありま した。

1つはコントラクトアプローチと言うんですが、これが多分、憲法とか社会契約といいますか、これも先ほどおっしゃった「新しい公共」とか、そういうこととどこかつながっているように私は思うんです。つまり、住民の声がどのぐらい反映される形で物事が決定できるのかという社会契約の在り方、それは政治の場面でもいわばそのコーディネーションをやっていくときに、契約を通じて考える、社会契約を通じてというのが一つの方法で、もう一つはリーダーシップを強めるという方向なんですが、イギリスの首相を見ていますと、余り上院下院の了解というのは必要なしに税率でも何でもやると言えばもうそれでやってしまう。でも、首相はそういうことをやると言って選挙されたので、それは余り問題にならない。

日本の場合には、この前イギリスの大使とかと話していると、日本は信じられない。総理が何を言っても皆、言うことを聞かないで、与党も言うことを聞かないのはどういうわけだという話をされていたんですが、もうちょっと強いリーダーシップが発揮できるような仕組みをビルトインするというんでしょうか、そういう2つの方法がある。方法はあるんですが、なかなか現実には動いていないなというのが私の今のところの感想であります。

3番目に、清家委員の方から雇用のお話がありました。私も全くそのとおりで、正規と非正規の二極化で考えるのではなく多様化ということで、それからフレキシブルに多様な働き方が選択できるという仕組みが一番よくて、固定化して 100%正規にしようとかというのは必ずしも解決ではないんじゃないかということはかなり強く申し上げました。再生戦略の文章も、一応そういうことがメインの流れになっているのではないかと思います。

あとは、吉野委員が常に主張されております成長マネーについても、私は個人的意見も

含めて相当強くプッシュしたんですが、PFIについてはかなり前倒しで、目標 10 兆円 というのを前倒しで実行しますとかという話がありました。

それから、カバードボンドというのが欧州では普通の金融商品、言ってみると担保付きの金融債なんですが、日本は長期信用銀行等が皆つぶれてしまって、その後、長期のリスクマネーを出すチャネルがうまくできていないので、そういうのはどうですかということを申し上げたのですが、今の制度で十分いけるんだというのが金融庁の御意見だそうで意見が通りませんでした。

ですけれども、成長マネーはアジアの成長を取り込む上でも極めて重要だし、今のユーロ危機も、私は貿易金融が欧州の金融機関が引いてまたリーマンのようなことが起こるということを非常に恐れております。その意味でも、日本はもっと金融面、成長のマネーを国内だけでなしにアジアでももっと太くすべきではないかと思っております。

それでは、ほかに御意見ございますでしょうか。

○吉野委員 先ほど石田副大臣がおっしゃった教育の話で、一言だけコメントさせていた だきたいと思います。

1つは、9月入学制とする場合には全部の授業を半期ずつにまとめますと9月、4月両方が可能になります。それは、少し我々のところではやり始めております。

それから、就職の時期が3年生の12月ということは、私の感じでは就職が決まりますと学生は勉強しなくなるんです。そうすると、4年生の12月ぐらいにしてもらわないと、なるべくもうちょっと遅くしないと緊張感というのがないような気がいたします。

それから、最後の点は今、日本に留学するという海外からの留学生はたくさん呼ぶんですが、逆に日本人が海外、欧米に留学するときにもっと奨学金が出るということも必要ではないかと思います。なかなかそこがないものですから、海外で中国人や韓国人の方に負けてしまうところがあるような気がいたします。

簡単ですけれども、以上です。

○伊藤委員 たまたま先週1週間、香港政府の招待で香港に行ってきまして思ったんですけれども、香港の教育制度全般を見ると古いイギリスの制度をそのまま引きずって、例えば大学が3年だとか、こんなのでうまくいくのかなと思うんですけれども、例えばユニバーシティ・オブ・香港とか、香港科学技術大学はものすごく集中していろいろなことをやっているんです。ですから、今や例えば北京の青華大学とか、北京大学の優秀だと言われるような生徒も皆、香港大学に来てしまっているというような話まで出るぐらいです。

ですから、日本でいろいろなことを考えるときにも、全体をどうするかというのはすごく大事だと思うし、やらなきゃいけないんですけれども、それを待っているだけの時間もないとすると、どこか集中的にこういうところをやったらいい。それがエリートを育てるかどうかということは別の問題として、そういう両面でいかないとスピードは遅くなるのかと思います。

だから、6・3・3制改革の検討も非常に大事だと思いますが、同時に例えば来年とか、

あるいは3年を目途に何ができるかということでやれば、できることはいろいろあるかという気がします。

○岩田座長 どうもありがとうございました。

今、伺っていてちょっと思い出したんですけれども、ある起業家の方がやはり国際的人材をつくりたいと思っていろいろ考え、いろいろな人にも相談した。まず英語はできないと、これはどうしようもない。それから勿論、高いプロフェッショナルな知識も持っていなければいけないけれども、その両方ができる人が非常に少ない。日本は企業に優れた技術者はたくさんいるんだけれども、その技術者が直接アメリカの技術者と話をして何か新しいビジネスを始めるとか、そういうことができる人が非常に少ない。

それはどうしたらいいんだということをいろいろお考えになって、英語で言うと、この 方はかなり極端なんですけれども、子どものときから始めろという意見もあるけれども、 そのことをあるアメリカ人かイギリス人に話したら、いや、母親のところからできないと だめだというんです。

ですけれども、その方はそういうグローバルな人材を幼稚園のレベルから全部やりたい と思っていて、将来は大学まで、言ってみると私立の一貫教育のようなことをやらないと いけないと思っている。

中国人でこちらの大学で教えている方がいるんですが、その方は小学生の子どもがいるんですけれども、日本の小学校に入れたらとても国際的な人材にはなれない。それで、わざわざ北京にある私立の幼稚園に子どもを派遣して、小学校も全部ですね。そこに行けばもっと伸びていくというので、お金はかかるらしいんですけれども、そちらに移してしまった。そういう話をしましたら、その起業家の方は、皆、中国はそういうのをやり始めているが日本はやっていないんだ。だから急がないといけないということをおっしゃっていましたけれども、1つはそういう点があると思います。

それからもう一つ、私は大学におりましたときに一番感じたことは、やはり国際的な人材といいますか、学生さんももっと国際化した方がいいと思うんですが、教える方の側ももっと国際化する。なかなかこれは女性についても大変だったんですが、私がいる時も女性を増やすと言ったら随分反対を食って、それでもかなり駒場は女性比率が高くなったんですけれども、外国人というとやはり現実には増やそうと思ってもなかなか増えない。これも、国際的人材を本当に育てるようにするんだったら、大学で教える先生方もかなり国際的な仕組み・構成にしていかないとなかなか難しいんじゃないかと思っております。

ちょっと余分なことで申し訳ありません。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、いただいた御意見を踏まえまして、年明け以降に各ワーキング・グループに おきまして議論を進めていただきたいと思います。次回については、事務方を通じて日程 調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本年は、これで最後ということになります。皆様、御多用の中、御出席いただきまして

ありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。